

令和 5 年 2 月 定例教育委員会会議録

開催日	令和 5 年 2 月 24 日 (金)
開催場所	半田市役所 庁議室
出席委員	教育長 鈴川 慶光 委員 桂 優子 委員 新美 大 委員 久米宏和 委員 正村 日登美 委員 堀崎 隆資
説明のため出席した職員	教育部長 岩橋 平武 学校教育課長 森田 知幸 主任指導主事 鈴木 康弘 指導主事 高下 隆史 指導主事 中井 康友 給食センター所長 前田 成久 スポーツ課長 加藤 計志 スポーツ課主幹 長坂 壮浩 図書館長 山下 由美 博物館長 関 正樹 南吉記念館長 遠山 光嗣
事務局	学校教育課総務担当副主幹 渡辺 富之
議案	(1) 半田市立学校管理規則及び 半田市立学校管理規則施行細則の一部改正について (2) 半田市立図書館条例施行規則の一部改正について (3) 半田市立博物館条例の一部改正について
協議事項	(1) 部活動指導における半田市のガイドラインの改定について (2) 半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について (3) 令和 4 年度半田市一般会計補正予算について
報告事項	(1) 令和 4 年度半田市教育支援委員会の審議結果について (2) 寄附、後援願等について (3) 児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等について (4) 卒業式におけるマスクの取り扱いについて (5) 令和 5 年度新美南吉記念館の臨時開館及び無料開放（観覧料減免）について (6) 各種事業について ・「文化活動全国大会出場者による特別コンサートトウインクル・コンサート」について ・「柳家喬太郎 柳家三三二人会」について ・「親子のスポーツ教室および高齢者スポーツ教室の開催」について ・「半田福祉ふれあいプールでのオリンピックイベントの開催」について ・講演会「半田文化史玉手箱～酢造りとすし文化～」について ・「新美南吉没後 80 年貝殻忌」について
各課事務連絡	博物館より

〈 開会 10 時 00 分 〉

<p>1. 前会の会議録の承認</p>	<p>(事務局) 令和5年1月定例会の会議録について概要説明 → 承認</p>
<p>2. 教育長報告</p>	<p>(教育長)</p> <p>1月28日、のばす会の文化祭があった。 のばす会は、不登校の子どもたちが通っており、子どもたちの生きる力をのばすネットワーク。文化祭では、ダンス等の発表やのばす会の卒業者や保護者の体験談を発表する場があった。のばす会で、子どもも保護者も精神的に救われたこと等の発表があった。</p> <p>教育委員会として、そのような不登校の子ども達を受け入れるマーキュリールームやビーナスルームを設けているが、各学校でも不登校の子どもたちを救える場を提供していくことが大切であり、また、そのような場があることを情報発信していく必要があると感じた。</p> <p>2月4日、教育委員会スポーツ協会の表彰式が3年ぶりに開催された。 子ども達にとって励みになるような表彰式だった。今後も様々なところで活躍する子ども達が増えていくと良い。</p> <p>1月から2月までで、校長面談があった。 今後は、学校の人事の報告連絡会があり、臨時の教育委員会を開催し、異動者の承認をいただく形で進んでいく。</p> <p>16日、音楽のあるまちづくりの一環として、半田市役所でロビーコンサートを開催した。 雁宿ホールでは行っていたが、初めて市役所ロビーで開催した。たくさんの方に集まっていたさ好評だった。この様に、気軽に生の音楽を聞ける機会が大事だと感じた。 今後も、いろいろな場所で計画したい。</p> <p>18日、新美南吉童話賞表彰式が開催され、全国・海外合わせて1800編余りの応募があった。その中で、オマージュ部門を創設して8年目になるが、初めて同部門から最優秀作品が出た。 令和5年度は南吉の生誕110年ということで様々なところで盛り上げていきたい。</p> <p>19日、公民館・区民館クラブ発表会が3年ぶりに開催され、各公民館等で、それぞれ活動している人たちが発表し、たくさんの方に観覧していただいた。 発表する場は公民館等あるが、雁宿ホールの舞台上で発表することを目標にしている。 今後も、日ごろの成果を発表できる機会を設けたい。</p> <p>10日、雁宿ホールで桐華専門学校の生徒による「桐華コレクション（ファッションショー）」が開催され、子どもたちにとって貴重な体験の場となり良い思い出になった。 雁宿ホールを有効活用していけることを、今後も考えていけたらと思う。</p>
<p>議案 1) 半田市立学校管理規則及び半田市立学校管理規則施行細則の一部改正について</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>愛知県が誕生150周年を迎えたことを受け、11月27日を「あいち県民の日」とする条例案を令和4年12月愛知県議会に提出し可決された。 県では、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」とし、愛知県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）は、「あいちウィーク」期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とすることが検討されている。</p>

	<p>「県民の日学校ホリデー」は、学校教育法施行令第 29 条の「体験的学習活動等休業日」として位置づけられるものであり、今後の正式な通知に備えて規則の一部を改正することで対応するものである。</p> <p>また、学校の教職員の旅行における規定について、これまで公用・私用ともに対象となっていたが、現在の実情にそぐわないことから、公用のみを対象とすることとし、条文の一部改正をあわせて行うものである。半田市立学校管理規則施行細則についても、一部改正をあわせて行う。施行期日として令和 5 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>(新美委員)</p> <p>愛知県はラーケーションの働きかけについて発表していたが 1 1 月 24 日を休日にして連休するのか。</p> <p>(鈴木指導主事)</p> <p>そのような情報は把握しているが、正式な通知としてはまだ県から出ていない。</p> <p>(教育長)</p> <p>先日の教育長の会議でも話題となった。家族とともに校外学習などをすることが目的で、令和 5 年度から導入と報道等であるが、時期は未定。</p> <p>(教育長)</p> <p>提案内容で承認することとしてよろしいか</p> <p>(全教育委員)</p> <p>異議なし</p> <p>(教育長)</p> <p>提案内容のとおり承認するものとする</p>
<p>2) 半田市立図書館条例施行規則の一部改正について</p>	<p>(図書館長)</p> <p>今回の規則改正の理由の 1 点目は、令和 5 年 4 月から在架予約を開始するため、文言の整理、予約点数の見直しを行う。(第 16 条～18 条)</p> <p>在架予約とは、図書館の棚にある資料についてインターネットから予約をかけ、取り置きする。なかなか図書館に足を運べない利用者から、読みたい本を確保するため、実施の要望が多く上がっていた。</p> <p>2 点目は、同じく 4 月からインターネットサービスの申し込みを WEB サイトからできるようにするため、必要な文言を追加する。(第 18 条)</p> <p>現在、インターネットサービスの申し込みは、窓口申請書を提出し窓口担当者がメールアドレスを入力、本人に入力情報を確認していただいたうえで仮パスワードを発行している。今回、図書館システムの仕様を見直し、貸出券登録があればご自身のパソコンやスマホからメールアドレスとパスワードを設定し、そのままインターネットサービスを利用し</p>

	<p>ていただけるようにする。</p> <p>3点目は、同じく4月から半田市電子図書館サービスの利用者を市内在住者のみから市内在学・在勤者までに拡大するにあたり、利用者の条件について必要な文言を追加する。(第20条)</p> <p>当初、電子図書館導入にあたっては市内在住者のみに利用を制限することが条件となっていた。貸出対象者を限定する条件を設けているのは、著作者や出版社の利益を守ることで、継続的な出版を可能とするため。しかし、市内には大学が1校、高等学校が5校あり、また、市内企業には近隣市町から通勤している方が多くいることから、利用条件の拡大を実施業者と交渉してきた。その結果、在学・在勤までの了承を得たため次年度からの実施に向け、図書館システムの調整と並行して規則の見直しをする。その他、貸出文庫の申請手続き(第5条)、資料の貸し出し数等及び様式について、現行の業務の状況に合わせて見直した。令和5年4月5日から施行する。</p> <p>(桂委員)</p> <p>今回の改定は、これまで不便を感じていた点の改善施策であり、大変ありがたい。今後広く利用が増えることを望んでいる。</p> <p>(正村委員)</p> <p>インターネット利用者の割合はどの程度か</p> <p>(図書館長)</p> <p>幅広い年齢層の利用が増えるようPR等していく。</p> <p>インターネットの利用については、電子図書館導入当時は登録者が多くあったが、現在は落ち着いている。インターネットでの予約は窓口予約の2～3倍となっており、コロナ禍の影響や高齢者のスマートフォンの普及などによるものと考えている。</p> <p>(教育長)</p> <p>提案内容で承認することとしてよろしいか</p> <p>(全教育委員)</p> <p>異議なし</p> <p>(教育長)</p> <p>提案内容のとおり承認するものとする</p>
<p>3) 半田市立博物館条例の一部改正について</p>	<p>(博物館長)</p> <p>半田市立博物館は、博物館法第18条の規定に基づき設置及び管理について必要事項を条例で定めているが、この根拠法である博物館法が改正され、令和5年4月1日からは第18条が削除される。そのため、根拠規定を、地方公共団体が施設</p>

	<p>を設置する際の一般規定である、地方自治法第244条の2第1項に改正するとともに、博物館協議会の規定に該当する条番号も変更されますので、該当する条番号に改正する。</p> <p>改正された博物館法との齟齬が生じないよう、令和5年の3月議会へ提案し、4月1日からの施行を予定している。</p> <p>(教育長) 提案内容で承認することとしてよろしいか</p> <p>(全教育委員) 異議なし</p> <p>(教育長) 提案内容のとおり承認するものとする</p>
<p>協議事項 1) 部活動指導における半田市のガイドラインの改定について</p>	<p>(指導主事)</p> <p>1月の定例教育委員会で案を提示し、市の校長会議で校長先生方に意見をいただき最終案をまとめた。</p> <p>ガイドラインの内容については、1月の定例教育委員会で提示したのから変更はなく、表現の仕方について、1月に皆様から頂いた意見も参考に修正をした。</p> <p>このガイドラインの施行は令和6年9月1日。ただし、地域クラブ活動体制が整わない部活動については、例外として令和7年度まで旧ガイドラインでの活動を認める。</p> <p>ガイドラインの内容について、実施日は平日のみとする。長期休業中もこれに準じる。平日のうち、週1日以上以上の休養日を設けることとする。</p> <p>活動時間はこれまでと同様で、2時間程度までとする。ただし、長期休業中は3時間程度まで。最終下校時刻に変更はない。</p> <p>大会等への参加については、原則、知多地方中学校体育大会と吹奏楽コンクール、NHK音楽コンクールとする。県大会等上位大会も含む。平日の成果発表の場としての参加となる。</p> <p>朝部にはこれまでと同じで実施しない</p> <p>また、部活動の地域移行に伴い、今後各学校での平日の部活動の在り方についても、検討を進めていただくことが求められる。その際の参考にしていただくよう、検討事項を示した。</p> <p>このガイドラインの変更を含む部活動改革と、土日祝日の子どもたちの活動の選択肢の一つとなる地域におけるスポーツ・文化芸術活動の推進について、児童生徒および保護者に周知する資料と休日に地域で活動しているスポーツ及び文化芸術団体の資料をまとめた。</p> <p>ガイドラインの変更のポイントと希望する中学生は、自らの興味関心に基づき土日祝日に地域での活動に参加することになることを強調した。</p> <p>全体のグランドデザインについての主な変更点は、スケジュールの部分で令和6年9</p>

月に区切りをつける形に変更した。

スポーツ課が実施した関係団体や指導者アンケート、生涯学習課が関係団体にヒヤリングした内容をもとに、現段階で、中学生の受け入れ先として各団体が体制整備を進めているものの一覧を資料としてまとめた。

スポーツ分野では、総合型地域スポーツクラブとスポーツ協会が、文化芸術分野では、ジュニアプラスバンドと少年少女合唱団そして文化協会が主な受け入れ先となる。

学校への依頼および保護者へのお知らせについて、1月の定例教育委員会では、令和5年度の4月に各校及び家庭に発出する予定と説明したが、少しでも早い情報提供をしたいと考え、本日の委員会で承認いただいた後、3月に発出したいと考えている。

この改革のポイントは、どれだけ充実した体制（水平移動ではない体制）を持続可能な形で整えられるかだと考える。そして、忘れてはいけない視点は、「子どもファースト」で進めること。移行期の子どもたちは、どうしてもデメリットを被ることになるが、最小限度にとどめたいと考えている。

引き続き3課で連携しながら、指導者や活動場所の確保、団体の枠を超えた連携の在り方等々、課題の洗い出しとその解決に向けての具体的な対応策や令和6年9月に向けたスケジュール設計等を進めていく。

地域クラブ活動についての保護者・子ども・学校への情報提供については、先ほどの資料を随時ブラッシュアップしながら、実施していく。

（正村委員）

- ①申込み等は個人もしくは学校で配布するのか。
- ②以前のアンケートで調理（家庭科的なもの）が多かったが、子ども食堂などのボランティア活動をしてはどうか。

（指導主事）

- ①申込み方法等については、検討中だが基本的には学校での取りまとめではなく、個人対応で考えている。地域で活動している団体の資料をブラッシュアップしながら、分かるような形で進めている。
- ②ありがたい提案で、子ども食堂を始め今後、中学生が参加したり関わる団体が増えていくものと考えている。

情報提供をしていく団体の整備、取組等情報提供の仕方を明確にしていく中で、今後検討をしていく。

（堀崎委員）

校長や保護者、指導者への案内はどうか。

（指導主事）

教職員についても地域の指導者になり得ることからも、地域団体の資料とあわせて、情報提供をしていく。

現在も生涯学習課・スポーツ課から、それぞれの団体の代表に情報提供し、代表から会員へ周知することで、裾野を広げる情報伝達を展開している。

(正村委員)

青山スポーツクラブは2つしかない。土日は青山中学校に在籍している子たちは、他のスポーツクラブへ行くことは考えられるか。

(指導主事)

各スポーツクラブの受け入れ種目は、あくまでも現段階のもので今後増える可能性もある。中学校区に関係なく子どもたちは、他のスポーツクラブでの活動が可能となる。

(久米委員)

各スポーツクラブへ種目を増やしてもらうよう依頼するか。

(指導主事)

受け入れ種目が増えることは地域移行するうえで重要なことであるが、指導者と場所の確保は課題の一つとなっている。

課題解決に向けては、令和6年9月までの課題とせず、長い目で見た課題として継続的に取り組んでいきたい。

(スポーツ課長)

指導者確保のひとつとして人材バンクのようなシステムを検討している。

(新美委員)

保護者へ3月に情報提供する記載内容について、部活動は平日のみで土日は実施しないと読み取れるのではないか。

小学生の保護者が部活動について不安に思っていると聞いている。わかりやすい周知をお願いしたい。

(指導主事)

令和6年9月からの新ガイドラインへの改定後は、部活動は平日のみの実施となる。前回の教育委員でも指摘もあり、保護者についての周知はわかりやすいように、配布する資料や表現方法については再考した。

また、QRコードからの周知、地域での活動資料等についてはホームページからでも見られるようにすることで、紙とインターネットで周知を図っていく。

(新美委員)

それぞれのスポーツクラブで受け入れ種目数に差があるが、例えば青山スポーツクラブで野球やサッカーを実施していないかというそうではなく、スポーツ活動は行っているが受け入れる体制が整っていない現状であると思う。

単に受け皿がないように読み取れないよう、上手く取りまとめてもらいたい。

(スポーツ課長)

各スポーツクラブへのアンケート調査をした結果を記載しており、今後も団体の枠を広げられるように、働きかけていきたい。

(新美委員)

施行は令和6年9月になっているが、令和5年9月に先行的に実施できる団体からスタートし、問題点や課題等の洗い出しを行い、本格的に令和6年9月から導入する方が、全体的にスムーズに移行できるのではないか。

(指導主事)

令和6年9月に移行することは、中学校の部活動ガイドラインの改定で、すでにスポーツクラブで活動している子どもはいる。

(新美委員)

土日の主導権はどこにあるのか。

主導権を地域に移行したときに課題が見えると思う。令和5年9月から試行すべきではないか。

(教育部長)

半田市は、「学校部活動を地域に移行する」という考え方ではなく、国の方針に沿って、令和6年9月1日から、「学校部活動は、土日には実施しない」という方針。

その土日の、これまで行われてきた「学校部活動に代わる子どもの受け皿」として、半田市は先進的にスポーツクラブがあるため、スポーツクラブを中心に受け入れてもらいたいと考えている。

(新美委員)

部活動からスポーツクラブに移行したときに、指導者の報償費や会費、移動（送迎）の問題等様々な課題がある。

(教育部長)

費用については、予算化を進めたい。国の方針に準じて、スポーツクラブなどとも協議しながら、生涯学習課とスポーツ課と学校教育課で進めていく。

これから予定される説明会でも、同様の質問は当然想定される。令和6年9月からどこまで整備できるかわからないが、様々な課題を検討していく。

なお、国の方針は、平日も含めた学校部活動の地域移行であり、半田市も将来的には、平日の学校部活動も地域に移行していくことも視野に入れて検討する。

	<p>(新美委員) 平日移行は認識しているが、地域での受け入れが子どもファーストとなっているか。会費等で金銭的な問題もあり格差が生じるのではないか。</p> <p>(教育部長) スポーツクラブによって格差があるのは承知している。予算面や格差の調整など、令和5年度は解決に向けて取り組む。</p> <p>(教育長) 提案内容で承認することとしてよろしいか</p> <p>(全教育委員) 異議なし</p> <p>(教育長) 提案内容のとおり承認するものとする</p>
<p>2) 半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について</p>	<p>(主任指導主事) 幼稚園では、半田市で力を入れている「返事」や「あいさつ」を中心とした内容としている。幼稚園で、新たに始まる小学校生活で元気なあいさつや大きな返事が響き渡ることを願っている。参考として市長の祝辞を添付してある。 小学校の告辞では、新たに始まる中学校生活での出会いを大切にしてほしい、そして、「元気 笑顔 優しさ」を大切にしてほしいというメッセージとした。新しく始まる中学校生活への希望をもち、がんばってほしいという願いを込めた。参考として市長の祝辞を添付してある。 中学校の告辞では、これまでの支えてくれた家族や地域の皆さん、先生への感謝を伝えてほしい、そして、半田市の教育目標である「元気いっぱい 笑顔いっぱい 優しさいっぱい」を大切にしてほしいというメッセージとした。周りを明るく、和やかに、そして温かくできる大人になってほしい、という願いを込めた。参考として市長の祝辞を添付してある。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教育委員会から小中学校の卒業式および幼稚園修了式への出席は見合わせている。告辞については各園・学校で印刷し参加者に配付してもらう予定である。</p> <p>(久米委員) 入学式に教育委員は出席するか。</p> <p>(主任指導主事) 今年度は来賓なしの予定である。</p>

	<p>(教育長) 提案内容で承認することとしてよろしいか</p> <p>(全教育委員) 異議なし</p> <p>(教育長) 提案内容のとおり承認するものとする</p>
<p>3) 令和4年度 半田市一般会計 補正予算につい て</p>	<p>(図書館長) 9 款・5 項・3 目「図書館・博物館費」のうち、図書館費、図書館一般事務 3 万円及び図書館資料整備費 48 万円については、地域貢献活動の一環として株式会社三菱 UFJ 銀行様から寄附いただいた現金 50 万円及び匿名希望の図書館利用者様から寄附いただいた現金 1 万円の計 51 万円を活用し、図書館資料等の充実を図るもの。 続いて、歳入 18 款・1 項・2 目教育費寄附金、細節図書館費寄附金 51 万円は、歳出で説明した株式会社三菱 UFJ 銀行様及び匿名希望の図書館利用者様から寄附いただいた現金を図書館費寄附金として収入するもの。</p> <p>(博物館長) 2 款・1 項・5 目「財産管理費」中、「基金積立金」57 万 2 千円については、令和 4 年 10 月 16 日から 12 月 31 日までに入金された木村 (キムラ) 秀太 (シウタ) 様からの 1 万円、新里 (シンガト) 幸枝 (ユキエ) 様からの 1 万円、関 (セキ) 正嗣 (マサツグ) 様 2 件からの 5 万 8 千円、匿名の 28 名 (29 件) の方からの 49 万 4 千円、合計 31 名 (33 件) の「ふるさと納税」57 万 2 千円であり、活用希望先である「文化財の保存継承に関する事業」に将来充当するため、「文化財保存継承基金積立金」に積立し保管するもの。 歳入について、18 款・1 項・1 目「総務費寄附金」の 57 万 2 千円は、先ほど歳出で説明した基金積立金の原資を文化財保存継承基金寄附金として収入するもの。</p> <p>(南吉記念館長) 歳出から 2 款・1 項・5 目「財産管理費」の「基金積立金」266 万 4 千円については、令和 4 年 10 月 6 日に入金された匿名の方からの 2,000,000 円及び令和 4 年 10 月 16 日～12 月 31 日に入金されたふるさと納税 664,000 円 (内訳：細井俊克様 32,000 円、竹内育子様 30,000 円、竹内孝之様 21,000 円、大石剛資様 10,000 円、國枝雅幸様 10,000 円、鵜飼由紀様 7,000 円、匿名 38 名 554,000 円) の合計であり、活用希望先である「新美南吉の文学を顕彰する事業」に将来充当するため、「新美南吉文学顕彰基金積立金」に積み立てし保管するもの。 歳入は、18 款・1 項・1 目「総務費寄付金」の 266 万 4 千円は、歳出で説明した基金積立金の原資を「新美南吉文学顕彰基金寄付金」として収入するもの。</p>

	<p>(教育長) 提案内容で承認することとしてよろしいか</p> <p>(全教育委員) 異議なし</p> <p>(教育長) 提案内容のとおり承認するものとする</p>
<p>報告事項 1) 令和4年度 半田市教育支援 委員会の審議結 果について</p>	<p>(指導主事) 令和4年9月1日、11月17日、24日に半田市教育支援委員会を開催し、「令和5年度新入学児童生徒」及び「小・中学校在校生」のうち、障がいのある児童生徒の就学について審議した。審議対象人数は121人で、審議結果を保護者に伝えとともに教育支援を行った。 審議結果と保護者への通知後、各校での教育支援の結果を経て最終的に決定した次年度の在籍についてのまとめとしている。」 審議対象者は121名で先年度より7名減った。昨年度は96名で、長期的には増加傾向にある。また、新就学時の小学校への学校見学は約100件実施。中には、障がいはなく、念のための見学というケースもあるが、特別な支援を必要とする可能性がありながらも、通常の学級でスタートをする新1年生が市全体で40名近くいる。</p> <p>(桂委員) 学校見学が100件近くあり、審議が63件となるのはどのような経緯か。</p> <p>(指導主事) 審議件数は、各園の先生方が特別な支援を必要として、特別支援学級への入級が望ましいと考え、保護者もそれを望まれることが一致する件数となっている。 教育委員会も間に入って協議する中で、審議するか否かを判断されるので、件数に違いが生じる。</p> <p>(桂委員) 判断するにあたり指標はあるのか。</p> <p>(指導主事) 基本的なものはあるが、知能検査や発達検査を受け、診断が出ているケース等、総合的に判断している。必ずしも療育手帳交付や医師による発達障がいの診断を必要としていない。</p>

(桂委員)

支援が必要な子たちが増えている中で、分離教育が進んでいくことに対して心配がある。インクルーシブ教育と言われている中で分離することは逆行することになるのではないかな。なにが最善なのか難しいと思うが半田市の方針や方向性を教えてほしい。

(指導主事)

インクルーシブ教育を推進するうえで、特別支援学校や特別支援学級自体をなくすという声が上がっていることも承知しているが、現在は国の方針として、特別支援学校や特別支援学級の意義も含めて、インクルーシブと相反することではなく、広く、様々な複数の学びの場として選択肢のひとつと考えている。

重要視しているのは、保護者の意思を尊重して学校や教育委員会とともにお子さんに必要な教育的ニーズを把握して、適切な学びの場で必要な支援が受けられるようにすることにある。

半田市としても、特別支援学級に在籍することや特別支援学校への就学を最終的に教育委員会として決定を下すが、そこに至るまでは十分な説明と、保護者との協議を重ね意思を尊重しながら進めている。

特別支援学級に入ったお子さんについても、通常の学級に出向いて授業を受けた方がお子さんの力を伸ばすことができるようなケースもある。

授業だけではなくて、朝の会、給食、掃除の時間、委員会活動を含めて、特別支援学級の中で活動するのではなく、通常学級に出向いていったほうがプラスの時間もあるところを、学校と保護者と話をしながら、様々な選択肢の中からよりよい支援について検討してもらうというのが基本的な方針である。

(桂委員)

障害年金をもらって、障害者雇用や福祉的就労に行く子ばかりではなく、一般社会に出て、自分たちで自立していかなければならない子も当然いる。

小・中学校の集団の中で、支援や配慮を受けながら、社会に出たときに、自分の強みや弱みをしっかり把握してやっていける力を身に付けてもらいたいと思っているので、今後も特別支援教育を充実していただきたい。

(教育部長)

半田市は、特別支援学級補助員の増員や幼稚園ではうさぎ組を増やすなど、特別支援については力を入れている。

また、特別支援学校は、1年生のうちから職場体験活動を実施し、長期的な期間の中で、子どもの能力や強みなどを検証し安定的な就労ができるよう取り組んでいることから、半田市はその子どもたちを積極的に受け入れるなど、特別支援学校と連携した取り組みも行っている。

インクルーシブ教育の重要性は認識しているが現段階では、特別支援学級も選択の一つとして、個々のお子さんの個性を把握していくなかで、その子が最適な環境で学校生活を過ごすことができるよう進めていきたい。

	<p>(指導主事) 特別支援に関する研修機能を充実させる必要性は感じている。 半田市は、地域福祉課と連携した研修会を実施している。 また、通級指導教室の通級指導担当者については、毎月 1 回研修会を実施しており、その中で、様々な手法などについても、情報共有をしており、各学校に広がっていくよう引き続き充実させていく。</p> <p>(正村委員) いろいろな保護者と接するが、諦めている親もいる。 子どもの強みや良さを発掘できないケースもあるのではないか。 インクルーシブなどの言葉ではなく、情のある教育を「我が子だったらどうか」と感覚を持って取り組んでいただきたい。</p> <p>(教育長) 特別支援教育に限らず教員の資質向上に向けた研修や働きかけを今後も展開していく。</p>
<p>2) 寄附、後援願等について</p>	<p>(学校教育課長) ・ 3 団体、138 名より寄附。 (内訳：教育環境基金贈呈品、竹馬、自転車空気ポンプはじめ 7 品、現金) ・ 3 件の共催事業、7 件の後援名義を許可。</p> <p>(新美委員) 学校応援事業（フレフレ母校）はとてもいい企画。今後の使い道はどのようになっているか。</p> <p>(学校教育課長) 各小中学校に活用したい優先項目とこれに必要な経費を提出してもらう予定で、原則令和 6 年度の歳出予算計上を予定している。</p> <p>(新美委員) 学校教育課の計上予算と寄付による歳出予算を整理しないと、寄附者の意向を台無しにしてしまう恐れもあるので検討が必要。</p> <p>(学校教育課長) 各校からの情報を集約し、今後の検討を行う。</p>

<p>3) 児童生徒 (園児)の交通 事故・問題行動 等について</p>	<p>(指導主事) 令和5年1月21日～令和5年2月20日の交通事故・問題行動等について 交通事故：2件 1月27日(金)1件 2月3日(金)1件 問題行動(被害)等：2件 1月28日(土)1件 1月29日(日)1件 交通事故以外の事故：1件 2月10日(金) 学校等被害：1件 2月16日(木) 不審者情報：2件 1月25日(水)1件 1月27日(金)1件</p>
<p>4) 卒業式にお けるマスクの取 扱いについて</p>	<p>(主任指導主事) 卒業式におけるマスクの取り扱いとして、以下のことを各小中学校及び保護者へ通知した。 ○児童生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、児童生徒の入退場、開会・閉会の辞、卒業証書授与、校長式辞、送辞、答辞の際は、マスクを外して差し支えない。 ○国歌、校歌等の斉唱や合唱、児童生徒による「呼びかけ」については、マスクの着用など一定の感染症対策を講じたうえで行う。 ○保護者等に対しては、マスクの着用をお願いするとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保する。 ○発熱に限らず、咽頭痛や咳等、ふだんと異なる症状がある場合は、卒業式への参加を控えるようにする。 ○さまざまな事情・理由により、マスクの着用を希望する児童生徒や、マスクを着用できない児童生徒もいることから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにする。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行う。</p>
<p>5) 令和5年度 新美南吉記念館 の臨時開館及び 無料開放(観覧 料減免)につい て</p>	<p>(南吉記念館長) 年間に行う大きなイベントの効果を高めるとともに、多くの開館ニーズのある時期への対応として、資料記載のとおり、新美南吉記念館管理規則第3条第2項の規定に基づく臨時開館及び半田市使用料条例第6条の規定に準じ無料開放(観覧料減免)する。 具体的には、生誕祭として誕生日とその前日の7月29日(土)・30日(日)を無料開放する。次にお盆の8月14日(月)とごんの秋まつり期間中の9月25日(月)・10月2日(月)を臨時開館。南吉の命日「貝殻忌」の3月22日(金)を無料開放とする。</p>

<p>6) 各種事業について ・「文化活動全国大会出場者による特別コンサートウインクル・コンサート」について</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>毎年、各種コンクール等で優秀な成績を収め全国大会へ出場される市民に激励金を支給している。地元における文化・芸術分野の担い手の育成および発表の機会の創出を目的として、全国大会へ出場した方をゲストに招き、様々なジャンルの文化芸術コンサートを開催。</p> <p>サブタイトルの「トウインクルコンサート」は、光・星などがきらめく、キラキラ輝くという意味から、出演される方々がこれからキラキラ輝いて活動してほしい、輝かしい未来に向けて頑張してほしいという意味を込めて命名した。</p> <p>開催は3月21日(祝日) 14時からで出演者は、令和3年度4年度に文化活動全国大会に出場された方々で、39名が該当され、出演依頼をした。そのうち出演希望のあった方は27名。予想を上回る人数だったが、初めてのコンサートであり、多くの方々の演奏を届けたいと考えて、27名全員に演奏していただく。</p> <p>出演される方々は、幼稚園・保育園年中から大学生まで、ジャンルはピアノ、フルート、アルトサックスの3ジャンル。</p> <p>特別ゲストに、ピアニストの筒井恵美さんを迎え、コンサート最後に演奏していただく。</p> <p>本コンサートは初めての試みであり、今後も継続的に開催したいと考えている。</p>
<p>・「柳家喬太郎柳家三三二人会」について</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>令和5年3月12日(日)に、雁宿ホール大ホールにおいて、開催。</p> <p>柳家喬太郎さんは、最もチケットが取れない落語家といわれており、落語初心者も落語ファンに変えることができ、落語通も聞かたびに唸らせてしまうことのできる噺家。柳家三三さんは、正統派古典落語から軽妙な小噺まで自在に操る落語の名手と言われており、最強の二人会が雁宿ホールで体験できる。</p> <p>市報1月号で周知しているが、チケットはまだ余裕がある。ぜひ鑑賞いただきたい。</p>
<p>・「親子のスポーツ教室および高齢者スポーツ教室の開催」について</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>「親子のスポーツ教室」と「高齢者スポーツ教室」は、令和5年度事業で、市内の5つの総合型地域スポーツクラブに委託して実施する。</p> <p>対象者は記載のとおり「親子のスポーツ教室」は、年少児から小学3年生までの児童とその保護者が対象で、「高齢者スポーツ教室」は、65歳以上の方が対象。実施内容は、各スポーツクラブが独自に様々なメニューを考え、実施する。</p> <p>日程等は50ページの記載のとおり。募集については、半田市報3月号とHPにて行う。</p>
<p>・「半田福祉ふれあいプールでのオリンピックイベントの開催」について</p>	<p>(スポーツ課主幹)</p> <p>令和5年3月12日(日)午後1時30分から半田福祉ふれあいプールでオリンピックである、アテネ・北京銅メダリストの中村玲子(なかむられいこ)さん、天野美沙(あまのみさ)による特別レッスンを開催。</p> <p>この事業は、半田福祉ふれあいプールの指定管理者である「株式会社スポーツプラザ報徳」が自主事業として、<u>本年度から新たに</u>企画した事業で、小学生から大人までどなたでも気軽に参加できる教室。</p>

	<p>申込は、プール、運動公園、市役所入口、スポーツ課窓口に設置したチラシに付いている申込用紙で直接、福祉ふれあいプールで申込を受け付けた。昨日 23 日時点で定員に達した。なお、当日の見学のための入場は可能とのこと。</p>
<p>・講演会「半田文化史玉手箱～酢造りとすし文化～」について</p>	<p>(図書館長)</p> <p>3月19日日曜日午後2時から、図書館2階第1会議室にて、講演会「半田文化史玉手箱～酢造りとすし文化～」を開催。</p> <p>図書館では、地域の歴史や文化に関する資料を収集し、多くの方に利用していただいている。今回、本の貸出以外にも地域の情報を発信する試みとして、半田の伝統産業である「酢醸造」に関する講演会を開催する。講師は、一般財団法人 招鶴亭文庫の小原祐樹氏で、半田の酢造りの歴史やすし文化との関わりについてお話しいただく。対象は中学生以上、定員は20名で、本日2月24日から3月11日まで申し込みを受け付け、応募者多数の場合は抽選となる。</p>
<p>・「新美南吉没後80年貝殻忌」について</p>	<p>(南吉記念館長)</p> <p>3月22日は新美南吉の80回目の命日である。</p> <p>そこで、直前の週末を入れて3月18日から22日まで、命日行事として「貝殻忌」を行う。</p> <p>メインの行事は、先回の定例教育委員会で報告した3月19日の半田・安城連続レクチャーコンサートである。2月4日から受付を開始したところ、即日で定員となったため、主催者の新美南吉顕彰会が調整をして、当日夜に追加公演を行うことになった。追加公演分は3月4日からあらためて予約受付を開始する。</p> <p>3月21日のネイチャーゲームの会場は雁宿公園。貝殻忌の名称は、昭和36年に市内最初の南吉顕彰碑として雁宿公園に建てられた「貝殻」詩碑にちなんでいる。また大正2年に開園した雁宿公園は、今年で南吉と同じ110周年を迎える。</p> <p>そうした繋がりを市民に知っていただくため、今回、雁宿公園を舞台に、南吉作品に登場する植物を探したり、自然の素材を使った工作体験など、親子で楽しめる行事として行う。</p> <p>命日当日の式典は3月22日10時30分から行う。地元つばさ幼稚園の3年ぶりに「貝殻」の曲を合唱に来てくれるほか、現在、記念館で上映中のストップモーションアニメ「ごん」で兵十役をした声優入野自由さんが生誕110年のキャッチコピーになった「泉」の詩を朗読。入野さんは、「千と千尋の神隠し」でハク役をした人気声優。そのファンや園児の保護者も多く来ることをみこんで、式典は芝生広場の屋外ステージで行う予定。ぜひご参加いただきたい。</p>
<p>各課からの事務連絡 ・旧中埜家住宅で春の写真を撮</p>	<p>(博物館長)</p> <p>重要文化財旧中埜家住宅の敷地にも桜の木があり、例年3月下旬頃から花が咲く。この美しい半田の風景を文化的に楽しんでもらえるよう写真撮影の企画を行う。当住宅の敷地には、桜やツツジ、バラなど春に花が咲く植物がいくつかあり、それらの開</p>

<p>ろうについて</p>	<p>時期等にあわせて旧中埜家住宅に行って写真を撮り、3月23日（木）から5月7日（日）の間に博物館で提示いただくと、旧中埜家住宅のオリジナルフォトアルバムをプレゼントするという内容。</p> <p>みなさんの思い出の場所として、旧中埜家住宅をずっと大切に想ってもらえるようにという願いも込めている。</p> <p>また、3月中旬頃から5月7日（日）まで、旧中埜家住宅の南面窓を、新美南吉の童話作品イラストで飾り付けする予定。フォトスポットとして楽しんでいただくとともに、南吉生誕110年を一緒にお祝いできたらと思っている。</p>
<p>・第38回知多工芸展について</p>	<p>（博物館長）</p> <p>4月16日（土曜日）から6月12日（日曜日）の間、「第38回 知多工芸展」を開催。本展では、陶芸、人形、染織、など、知多半島の作家約25人の作品を展示する。</p> <p>また、期間中の5月7日（日）には、制作者によるギャラリートークを開催する予定。</p>
<p>・西成岩西組敬神車のからくり人形等の上演について</p>	<p>（博物館長）</p> <p>3月5日（日）の午前11時からと午後2時からの計2回、からくり人形、三番叟、お囃子などの上演を行う。</p> <p>どちらもの回も内容は同じで1時間程度を予定している。</p>
<p>委員からの意見提言等</p>	<p>（堀崎委員）</p> <p>管理職向けの研修の必要性を感じている。</p> <p>キャリア教育についての理解や再確認、不登校児童生徒の対応などを担任教諭へ良いアドバイスができるよう、校長会などの機会を有効的に活用して実施してもらいたい。</p> <p>（教育長）</p> <p>キャリア教育や不登校対応、また、先ほど議題にあった特別支援も含めて研修をやっていきたい。</p> <p>（桂委員）</p> <p>幸せ教育について、校長会で説明した際の各校長の意見や反応はどのようなものだったか。</p> <p>（主任指導主事）</p> <p>先の校長会で幸せ教育に関する方針等を説明したが、反対意見などはなく教育委員会とともに取り組んでいくことで共通理解を得た。</p>

次回開催等	<p>(事務局)</p> <p>3月臨時教育委員会 日時：3月3日(金) 14時00分～ 場所：半田市役所4階 庁議室</p> <p>3月定例教育委員会 日時：3月28日(火) 10時00分～ 場所：半田市役所4階 庁議室</p> <p>(教育長)</p> <p>2定例教育委員会を終了する。</p>
-------	--

〈 閉会 12時15分 〉